

放射性医薬品の内用療法治療における特別措置病室構築に
係る備品調達

入札仕様書

地方独立行政法人
栃木県立がんセンター

1 購入物品名及び構成内訳

購入物品名は、放射性医薬品の内用療法治療における特別措置病室構築に係わる付属品等一式を含むもので、ハードウェア、ソフトウェア及び保守サービス並びにこれらに付随する役務提供一式である。具体的には以下の通りである。

放射性医薬品の内用療法治療における特別措置病室構築に係る備品調達 一式

【内訳】

- 1 半量投与用シリンジシールド 1台
- 2 含鉛ガラス防護衝立 4台
- 3 木製防護衝立① 2台
- 4 木製防護衝立② 2台
- 5 木製防護衝立③ 2台
- 6 蓄尿用遮蔽体 2台
- 7 放射線防護衣 2着
- 8 甲状腺用防護衣 1着
- 9 防護衣用ラック 1台

以上、搬入・据付・配線・調整等に係わるすべての機器を含む。

【設置場所】

機器等は、栃木県立がんセンター新館1階管109号室及び110号室に設置する。

【テスト体制】

稼働させるために必要なテスト等の役務提供は、落札者が行うこととする。

【保守・維持体制】

保証及び保守体制等に関しては別紙1の要件を満たすこと。

【納入期限】

2026年1月26日

2 技術的要求要件の概要

- 1 本件調達物品に関わる性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は後記の項目で示すとおりである。
- 2 技術的用件は必要とする最低限の仕様を示しており、これを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 3 入札機器は、入札時点で製品化されていること。入札機器のうち医療器具に関しては、入札時点で薬機法に定められている製造等の承認を得ている物品であること。
- 4 機器等の搬入、据付工事(配線工事等を伴うものにあっては、当該工事等も含む。)
 - 4-1 指定した設置場所に設置できること。
 - 4-2 あらかじめ打ち合わせの上、設置予定を提出し予定期間内に完了すること。
 - 4-3 指定した場所で調達物品が正常に稼働し医療業務に使用できるよう必要な工事を実施すること。
 - 4-4 搬入、設置工事、調整、稼働テスト等の期間中、これらの作業に起因して病院運営業務に支障が出ないよう必要な措置を講ずること。
 - 4-5 調達物品の搬入・据付・配線・調整に係る経費は供給者の負担で行うこと。
- 5 技術的支援
 - 5-1 機器の使用に関する質問に対する回答・助言が行えること。
 - 5-2 問題発生時における原因調査及び解決が行えること。
 - 5-3 その他、機器を適切かつ効率的に使用するために、当センターが依頼する技術的質問に

対する回答、助言が行えること。

6 教育・研修支援

当センターが依頼した場合に、機器を適切かつ効率的に使用するために、当センターの関連部門職員に対する教育、研修が行えること。

7 その他

日本語の取扱説明書を有すること。

3 性能等・技術的要件

3-1 半量投与用シリンジシールドに関し、以下の要件を満たすこと。

3-1-1 容量20mL用であること。

3-1-2 鉛当量は3mmPb以上であること。

3-1-3 テルモ及びニプロのシリンジに対応していること。

3-1-4 日本製であること。

3-2 含鉛ガラス防護衝立に関し、以下の要件を満たすこと。

3-2-1 外形寸法は、幅1,005mm×高さ1,930mm×奥行500mmであること。

3-2-2 フレームはアルミフレームであること。

3-2-3 キャスター付きであること。

3-2-4 鉛当量は2.0mmPb以上であること。

3-2-5 鉛ガラス部分は幅885mm×高さ885mmであること。

3-3 木製防護衝立①に関し、以下の要件を満たすこと。

3-3-1 外形寸法は、幅900mm×本体高さ1,855mmであること。

3-3-2 鉛当量は1.0mmPb以上であること。

3-3-3 キャスターが付いており、全てにストップバーを設けていること。

3-3-4 観察窓(有効視野開口)180mm×130mm程度のものを1ヵ所設けること。

3-4 木製防護衝立②に関し、以下の要件を満たすこと。

3-4-1 外形寸法は、幅900mm×本体高さ1,855mmであること。

3-4-2 鉛当量は2.0mmPb以上であること。

3-4-3 キャスターが付いており、全てにストップバーを設けていること。

3-4-4 観察窓(有効視野開口)180mm×130mm程度のものを1ヵ所設けること。

3-5 木製防護衝立③に関し、以下の要件を満たすこと。

3-5-1 外形寸法は、幅1,000mm×本体高さ1,100mmであること。

3-5-2 鉛当量は3.0mmPb以上であること。

3-5-3 キャスターが付いており、全てにストップバーを設けていること。

3-5-4 ストップバーの耐荷重は60キロ/1個以上であること。

3-6 蓄尿用遮蔽体に関し、以下の要件を満たすこと。

3-6-1 寸法は、幅300mm×本体高さ350mm×奥行300mmであること。

3-6-2 鉛厚は3.0mmPb以上であること。

3-6-3 床から高さ885mmのSUS製で固定された手摺を設けること。

3-6-4 蓄尿容器(2.5L)が4本収まり、支えられるように内部に仕切りを設けること。

3-6-5 ϕ 75mmのキャスター付きであり、ポリ袋が固定できること。

3-7 放射線防護衣に関し、以下の要件を満たすこと。

3-7-1 重量は4kgであること。

- 3-7-2 360度遮蔽できること。
- 3-7-3 鉛当量は前面0.35mm、後面0.25mm相当であること。
- 3-7-4 無鉛タイプであること。
- 3-7-5 マジックテープタイプのベルトを設けていること。

3-8 甲状腺用防護衣に関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-8-1 重量は0.3kgであること。
- 3-8-2 鉛当量は3.5mm相当であること。
- 3-8-3 無鉛タイプであること。

3-9 防護衣用ラックに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-9-1 外形寸法は、幅750mm×本体高さ1360mm×奥行370mmであること。
- 3-9-2 ステンレス製であること。
- 3-9-3 キャスターが付いており、全てにストッパーを設けていること。
- 3-9-4 ハンガーを使用せずに3着以上掛けできること。

4 その他に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 4-1 調達物品が有効に機能するよう、当院が必要と認めた時には教育訓練をおこなうこと。
- 4-2 調達物品を医療業務に使用するにあたり官公庁等から許認可を受ける必要がある場合は、当センターが当該許認可申請を行うにあたり申請書作成等に協力すること。
- 4-3 取扱説明書を2部提出すること。
- 4-4 調達物品(ソフトウェアを含む。)ごとに「名称」「規格」「数量」「定価」「入札価格に対応する内訳金額」を記載した一覧表を提出すること。
- 4-5 装置が震度5以下では転倒しないよう必要な措置を講ずること。
- 4-6 電話回線等を使用してオンラインでの保守管理を行う場合、当該電話回線等の敷設・維持に要する経費は供給者が負担すること。
- 4-7 本仕様書に記載のない事項については当センター職員と協議の上、実施すること。
- 4-8 搬入運搬用車両の駐車場所及び搬入運搬経路はセンター職員の指示に従うこと。

以上